

## 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく肝属川減災に係る取組方針(案)の概要 ～いつかくる大規模出水に備えた水害に負けない強い大隅地域づくりの推進～

### ◆取組方針策定に至る経緯

平成27年（2015年）9月関東・東北豪雨災害をうけ国土交通省では新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村において、概ね5年間を目途に水防災意識社会を再構築する取組を実施することとした。肝属川においても、避難勧告等の発令を担う流域の1市2町（鹿屋市、肝付町、東串良町）と鹿児島県、及び国からなる協議会を設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するため、取組方針を策定することとした。

### ◆肝属川の流域特性及び課題

- 上流に急峻な山地があり河床勾配が急であるため、河川の水位上昇が急激で迅速な避難行動が求められる。
- 洪水時には土砂災害等も同時に発生しており、限られた防災担当者で迅速かつ確実な避難情報等の提供や防災活動が求められる。
- 昭和13年（1938年）・51年（1976年）洪水以降40年あまり甚大な被害が発生しておらず、水害に対する防災意識の低下や自主防災組織の活動低下が懸念されるため、流域住民の防災意識の向上が急務である。
- 防災担当者も大規模な災害対応経験が不足しているため防災技術力の向上が必要である。
- 平成27年（2015年）5月に流域外ではあるが肝付町内之浦地区で24時間雨量が55.5mmの降雨が発生し、肝属川流域にも施設規模を越える雨がいつ降ってもおかしくない状況である。
- 肝属川の堤防は概ね完成しているが、水の浸透に対し脆弱で侵食されやすい南九州特有の土壌であるシラスで築造されているため、堤防の強化対策を推進するとともに、確実な水防活動を実施する必要がある。

- ◆上記の課題を踏まえ、肝属川において大規模な洪水や氾濫被害が発生することを前提とした減災対策となる、流域住民の防災意識向上や防災担当者及び自主防災組織の防災技術力の向上など肝属川の課題に対応した「取組方針」を策定し、「いつかくる大規模出水に備え、水害に負けない強い大隅地域づくり」を目指し、鹿屋市、肝付町、東串良町及び県、国が一丸となって行うための取組を定めた。

- ◆3つの取組方針をもとにした、主な取組内容は以下のとおりである。

#### ○地域住民が的確に避難行動を行えるように迅速かつ的確でわかりやすい情報発信に関する取組

- ・防災情報の確実な伝達、適切なタイミングでの情報発信、視覚的に分かりやすい情報発信、浸水区域等のリスク情報の周知に関する情報発信の実施

#### ○地域住民の水防災に関する危機意識を再構築するための水防災学習・教育や自主防災組織支援などに関する取組

- ・河川協力団体と連携した水防災を意識する社会の醸成の支援、水防災学習・教育の実施、自主防災組織等への支援の実施

#### ○地域住民が安心して暮らせるようハード対策や確実な水防活動が行える訓練及び情報共有等のソフト対策に関する取組

- ・防災担当職員の防災技術力向上や流域内の関係機関の連携強化を目的とした防災訓練等の実施、確実な水防活動への支援の実施

- ◆本協議会については毎年出水期前に開催し、取り組みの進捗状況を確認するとともに、必要に応じて取組方針を見直す等、フォローアップを行いさらなる水防災意識の向上に努める。